

一般社団法人 あったらいいね

令和 5 年度（2023 年度） 事業報告書

（2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日）

I. 令和 5 年度の総括

当法人は、2019 年 4 月に創業し、5 期目を迎えました。

5 期目では、期首当初に理事会のメンバーが 1 名増えて 5 名での運営体制となり、監査役が交代するなど、運営体制が刷新されました。

また、「赤い羽根ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン 居場所を失った人への緊急活動応援助成第 7 回」の助成を受けて、「生活困窮者のための総合支援シェルター事業」を継続することができました。

昨年に引き続き、期首当初において持続的な安定財源が確保されていない中で事業を継続することとなり、当法人独自の財源・収入源の探索や新たな事業の方向性を模索する一年となりました。

財源確保が難しい中で事業を継続できたのは、無報酬で運営にご参加いただいている理事やボランティアメンバー、赤い羽根の募金を通じてご支援いただいた皆様、生活困窮者支援に参加されている他の事業者や個人の方々の支えがあればこそと思っております。

改めて、ご支援・ご協力をいただきました皆さまに心よりお礼申し上げます。

昨今は、原油高・物価高に伴い経済環境も大きく変化しており、家計にも大きな影響を与えています。コロナ期とは異なる様相ですが、生活困窮の課題に向き合う上で、引き続き予断を許さない状況と言えるでしょう。

変化の激しい現代社会において、不意な出来事により生活困窮に陥る可能性はますます高くなり、制度的な狭間に落ちて事態に窮するケースも増えていくことが予想されます。

当法人としては、地域におけるセーフティネット機能として、今後も継続的に生活困窮者の支援を行う必要性を感じており、そのためにも財源・人員・資源を安定的に確保することが急務であると考えています。

事業の継続性確保のために、引き続き事業体制・運営体制の強化に努めて参ります。

Ⅱ. 主な取り組み事項と取り組みの結果

(1) 法人として取り組むべき重点事項について

(1) 地域の「生活困窮者支援事業者」との連携強化

令和4年度に帯広市の呼びかけを通じて構築された、地域の「生活困窮者支援」に携わる個人や組織との繋がりを積極的に活かして、「生活困窮者支援」に係る連携的な支援を実施しました。具体的には、生活困窮者の緊急保護やアセスメント、住宅確保などについて情報連携を行うと共に、それぞれの専門・得意分野を通じて支援を実施しました。

(2) 地域の「生活困窮者支援事業者」との間での役割分担

生活困窮者の連携支援を通じて、それぞれの事業者の専門・得意分野を確認すると共に、支援内容の役割分担を明確にする事ができました。これにより、地域における「生活困窮者支援機能」は以前より強化されたものと考えています。

この際、地域における「生活困窮者支援機能」の不足部分が新たに確認された点もある為、この不足を補う事を目的として、当法人の新たな役割と、役割を果たす為に必要とされている事業の検討が行われました。

(3) 地域において当法人の担うべき「生活困窮者支援」の確認

地域の「生活困窮者支援」に携わる個人や組織との連携体制が進み、それぞれの役割が確認された事により、新たに「地域における生活困窮者支援機能」の不足部分が確認されました。この為、「地域における生活困窮者支援機能」の中で当法人の担うべき役割を再検討し、「地域における生活困窮者支援機能」の不足部分を補う為の新たな事業に取り組む方針となりました。

具体的には、「生活困窮」の課題の内、法的な拘留施設から出所した後に直面する「生活力の欠如」と言う課題に向き合う必要があると認識に至り、当法人として新たに「自立準備ホーム」の事業に取り組む事となりました。

年度末において、帯広市の生活支援課や各生活困窮者支援事業者、保護観察所などと相談を進めており、令和6年度から事業をスタートさせるスケジュール感で準備に取り組んでおります。

(4) 当法人が「生活困窮者支援」を継続して行く上で必要となる人材・財源・資源の獲得 人材の獲得

- ・理事の増員 令和5年4月に1名増員 信任理事 野々村誠一
- ・非常勤の職員の増員 期中において2名の増員（令和6年度未定）

① 財源の獲得

「赤い羽根ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン—居場所を失った人への緊急活動応援助成第7回—」の助成を獲得

(2) 生活困窮総合支援シェルター事業について

当法人のホームページに記載された「令和5年度活動報告」を以て、事業報告に代えさせていただきます。

【令和5年度活動報告】

URL：<https://issya-attaraiine.com/2024/04/28/kaktudouhoukoku2023/>



居場所を失った人への 緊急活動応援助成

(3) ステップハウス事業について

- ・北央ビル2部屋の借上げ 賃料：54,000円（2部屋）
- ・1部屋の利用料 30,000円

当法人が創業当初より取り組んできた事業となります。

当法人で借り上げている2室のうち1室は、生活困窮総合支援シェルター事業にご協力を頂いている人材派遣会社「株式会社ファミリアワーク」様に貸し出しを行い、生活困窮者への仕事提供に合わせた居住場所の提供などにご利用を頂いています。

また、残りの1室は、ステップハウス事業の枠組みとして部屋を提供した利用者に対して、継続的な貸し出しを行う事となりました。

この為、ステップハウス事業は事実上の停止状態にあります。

当面において、ステップハウス機能は、外部の支援事業者との連携の中で提供される予定です。

Ⅲ. 当法人の運営について

(1) 社員総会の開催

◆2023年度定時社員総会

日時：2023年6月24日 19:00～21:00

場所：当法人事務所

(2) 理事会の開催

◆2023年度第1回理事会

日時：2023年6月24日 18：00～19：00

場所：当法人事務所

◆2023年度第2回理事会

日時：2023年10月20日 17：00～19：00

場所：当法人事務所

IV. 次年度に向けた課題

- (1) 当法人は、未だに財政的な基盤が弱い為、法人独自の収益事業の確立、寄付を安定的に集める事ができる体制の構築、公的な支援の獲得が必要であると考えています。
- (2) 当法人が新たに取り組む予定である「自立準備ホーム」の事業について、事業開始に向けた手続きを進める他、「再犯防止」と言う観点での支援方法についてのノウハウの獲得が必要であると考えています。